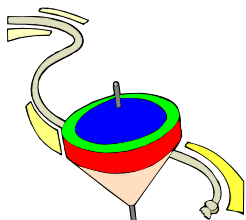


家庭教育通信

「家庭教育通信」は子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

VOL.10



発行：白井市教育委員会

監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子

お問い合わせ：白井市教育委員会 教育部 生涯学習課

TEL047(492)1111

～お互いに理解し、温かい信頼関係を築きましょう～

冬休みは、クリスマスやお正月などの心弾む行事が多くあるので、子どもにとっても楽しい時ですが、親にとっては、心配や悩みの多い時でもあります。

5年生の真紀ちゃんのママも、お年玉の使い方で困っています。真紀ちゃんは、おじいちゃんおばあちゃんや親戚の人から、毎年お年玉を頂きます。低学年までは、ママの言う通り全部貯金をしていましたが、昨年は「自分がもらったお年玉なのだから好きに使いたい」と言い出しました。その使い方でケンカのようになり、何日も気まずい雰囲気になってしまいました。今年も、きっと言い出すでしょう。

お正月が過ぎると、真紀ちゃんの手には2万円のお年玉がありました。予想通り、お気に入りのキャラクターのグッズを買い出ししました。ママも、真紀ちゃんがキャラクターグッズを買いいたい気持ちは分かりますが、一度に全部を使ってしまう事には納得がいきません。しかし、ママが一方的に命令しても言うことを聞かないでしょう。

そこで、どちらかが自分の思いやり方を相手に押しつけるのではない方法、つまり、両者が心から納得できる解決策を二人で探す方法を使ってみることにしました。

まず、二人の対立点を明らかにします。

ママ「ねえ、真紀ちゃん、お年玉のことだけど・・・」と、声をかけました。

真紀「もう買うものを決めたの。ママには渡さない!」と強く言います。

その思いをママは「とっても欲しいのね」と、受けとめました。

「そうよ。楽しみ」と、真紀ちゃんはうれしそうです。

ママ「真紀ちゃんはキャラクターが好きで、とっても欲しいのは分かったわ。でも、ママは一度に2万円もお金を使うのはいやなの。お金を計画的に使えるようになって欲しいの」

ママの思いや考えを真紀ちゃんに分かりやすく話してお互いの気持ちを理解し合いました。



次に、二人の対立の解決案を、できるだけたくさんリストアップします。
親が好ましくないと思う案であっても、否定や批判をしないで取り上げ、子どもの話し合いの参加意欲を高め、発想を自由にたくさん出すことが大切です。取捨選択は後でまとめてします。



1. 全部キャラクターグッズを買う
2. 1万円でグッズを買い、残りは貯金する
3. 全部貯金する
4. いったん貯金をして、グッズが欲しい時はそこからおろして買う
5. 冬休みに3,000円分グッズを買って、毎月500円までは使う

第三段階は、リストアップした案をお互いに評価し、二人が共に受け入れられる案だけを使います。お互いに納得いかないことを決めても押しつけられたと感じて、約束してもなかなか守れないものです。二人が共に納得いく解決策を見つけていくことが、話し合いの大切なポイントです。

第四段階は、選んだ解決案が本当に二人の対立を解決し、思いを満たすものであるかどうかを確認します。

結果は『冬休みには、3,000円分だけ買い物をする。残りは、貯金して毎月500円までは買い物をしていい。高額なグッズが欲しいときはママと相談をして買う』ことに決まりました。

そして、実行です。真紀ちゃんはキャラクターのマフラーと文具を買い、大喜びです。残りのお金は、貯金しました。



その後、ママは話していました。

「子どもがお年玉を頂けるのはとても幸せなことです。あの子が頂いたお金ですが、すぐに全部使ってしまうのは、いやでした。お金を計画的に使うことを覚えて欲しいと思っているからです。最近は約束したことをなかなか守りませんでした。今回は、私が何も言わなくても守ってくれます。うれしいです。」

親と子が協力して間にある対立を解決していく話し合いが、温かな信頼関係を築いてきます。

一緒に考えてみませんか？

家庭教育の悩みや不安について相談するには、

白井市教育センター室 ☎047-492-2301

千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120-415-446

千葉県総合教育センター特別支援教育部 ☎043-227-1166

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉相談するには、

中央児童相談所 ☎043-253-4101

(子ども・家族110番)

白井市家庭児童相談室 ☎047-497-3477

(社福)千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

(ひとりぼっちで悩まずに……24時間・年中無休)

子どもの非行などを相談するには、

少年センター(千葉県警) ☎0120-783-497

県内の相談場所